

令和4年度島根県スポーツ指導者研修会
兼島根県スポーツ・レクリエーション関係団体連携・協働推進研修会開催要項

1. 目的：スポーツ（障がい者スポーツを含む）及びレクリエーションに関わる団体や、子どもの育成に関わる関係者・指導者を対象とした合同研修を行い、異なる分野の関係団体間の情報の共有化を推進するとともに、連携・協働して取り組む機運を高め、もって本県の生涯スポーツの普及振興と競技力向上を図ることを目的とする。

2. 主催：島根県 しまね広域スポーツセンター<(公財)島根県スポーツ協会>
(公財)島根県障害者スポーツ協会 島根県レクリエーション協会
島根県スポーツ推進委員協議会 島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
島根県障がい者スポーツ指導者協議会

3. 期 日：浜田会場 令和4年12月17日（土）13：00～

出雲会場 令和4年12月18日（日） 9：00～

4. 会 場：浜田会場 いわみーる 401研修室
〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1 TEL：0855-24-9330

出雲会場 ニューウェルシティ出雲 牡丹
〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町2-15-1 TEL：0853-23-7388

5. 日 程

浜田会場

出雲会場

12：30～13：00	受付
13：00～13：10	開会行事
13：10～14：40	講演
14：40～14：50	休憩
14：50～16：20	講演
16：20～	閉会行事

8：30～ 9：00	受付
9：00～ 9：10	開会行事
9：10～10：40	講演
10：40～10：50	休憩
10：50～12：20	講演
12：20～	閉会行事

6. 内 容

講演 「熱中できる遊びで子どもたちの未来を創ろう」

講師 居 関 達 彦 氏 (安田式体育遊び研究所 所長)

※講演内容は両会場同一のものです。

7. 参加料 無 料

8. 対 象 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため島根県内在住者に限ります。

- (1) 総合型地域スポーツクラブ関係者
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
- (3) スポーツ推進委員
- (4) 地域スポーツ指導者（スポーツ少年団・スポーツクラブ）
- (5) スポーツ・レクリエーション指導者
- (6) 障がい者スポーツ指導者・関係者
- (7) 学校教育関係者（保育園 幼稚園 小学校 中学校 高校 大学 その他）
- (8) 市町村行政担当者
- (9) その他

9. 定 員： **浜田会場** 80名（先着順） **出雲会場** 80名（先着順）

※定員になり次第、締め切ります。

10. 申込方法： ○（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有の方
指導者マイページよりお申込みください。

○公認スポーツ指導者資格をお持ちでない方

「島根県スポーツ協会ホームページ内 イベント・研修情報」

ページもしくは **QRコード**により Google フォームにて

お申込みください。

QRコード



11. 問合せ先

〒690-0873 島根県松江市内中原町 20-1 城南ビル 3階

公益財団法人島根県スポーツ協会 生涯スポーツ課

TEL：0852-60-5053 FAX：0852-26-4733

E-mail：shimaneken@japan-sports.or.jp

12. そ の 他：会場の駐車場台数には限りがありますので、出来るだけお乗り合わせの上ご来場ください。

別紙「新型コロナウイルス感染予防対策」をご確認のうえ、感染拡大防止にご協力ください。

本研修会の参加により、JSP0 公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。
なお、テニス資格は2ポイント、バスケットボール資格（JBA 公認コーチ）は2ポイント、バウンドテニス資格・スポーツ栄養士資格は1ポイント（単位）、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。
ただし、次の資格については、更新研修の実績にはなりません。
[水泳、サッカー、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、クラブマネージャー]（2022年10月1日現在）

<講師プロフィール>

安田式体育遊び研究所

所長 居関 達彦（いせき たつひこ）



幼児から児童につながる「体育遊び」「運動遊び」というジャンルを実践研究された元小学校校長の安田祐治氏に師事し、研究所を引き継ぐ。幼少期の年齢発達に応じた体育遊びを体系づけた「安田メソッド」の実践研究と普及に努める。こども達の体力低下、安全能力低下の現状を捉え、その解決策として実践的な体育遊びの研修を行い、全国各地の研修会・園・学校での実践指導、保護者向け講演会などに東奔西走する。

《研修・講演会 演題内容例》

- 心と体を育む体育遊びのホップステップジャンプ
- 樹形図で繋がる年齢・発達に応じた体育遊びの理論と実践
- こども達の体力低下、安全能力低下の実践的な解決について
- 子供達を燃える集団に導く体育遊びの展開について
- 保育指針、幼児期運動指針、学習指導要領小学校体育を楽しく実践する体育遊び指導法

新型コロナウイルス感染予防対策

令和4年度島根県スポーツ指導者研修会兼島根県スポーツ・レクリエーション関係団体連携・協働推進研修会を開催するにあたり、下記事項を遵守していただきますようご協力をお願いいたします。

遵守していると認められない場合、他の参加者の安全を確保する等の観点から、入場をお断りすることや途中退場を求める可能性がありますことをご了承ください。

記

- ① 以下の事項に1つでも該当する場合は、参加しないこと
 - ア 体調がよくない場合
 - ・平熱を超える発熱（当日検温した結果 37.5 度以上ある方は入場できません。）
 - ・咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ、息苦しさ
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の倦怠感
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参し、着用すること。ただし、飲食時や体調に異変を感じる場合はこの限りではない。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑤ 参加中に大きな声で会話をしないこと。
- ⑥ 会場にて出たごみについては、各自持ち帰り、適切に処理すること。
- ⑦ 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑧ 研修会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑨ 申込時記載の個人情報は、研修会参加者内に感染者が発生した場合、保健所等の公的機関に情報提供することがあることをご了承ください。